# ２０２６年度　第１回　運営推進会議　議事録

１　日　時　　令和８年５月25日（月）　　１５：００～16：00

２　場　所　　地域密着型小規模特別養護老人ホームはぎの郷　地域交流スペース

３　出席者（敬称略）

利用者：〇井〇子

利用者家族：〇本〇〇代　〇田〇子

地域代表：〇戸〇夫（民生委員）

地域包括支援センター：〇垣〇い〇

事業所：宮武昭彦（施設長）　　藤原麗子（介護支援専門員）

迎山加代子（介護職員）

欠席者：〇田〇高（自治会長）　市職員

〇本〇一（特別養護老人ホームうおずみ施設長）

４　会次第内容

(1) 開会の挨拶、施設長挨拶

２０２６年度の第１回のはぎの郷の運営推進会議を始めさせていただきます。

（参加された利用者様、ご家族に運営推進会議の説明を行う）

まず出席者の方の自己紹介から始めさせていただきます。

(2) 出席者の自己紹介

出席者より自己紹介いただき会次第に入る。

(3)「はぎの郷」の現状報告（介護支援専門員）

現状報告（令和８年４月30日現在）を用いながら入居者の状況及び事業所が取り組んでいるサービス内容を報告する。

地域交流として、３月17日に、つつじの保育園の卒園プレゼントを手作りしたものをご用意させていただいてプレゼントした所とても喜んでいただけた事を報告。

５　質疑応答・意見交換

今回知見者より３つ質問を事前に頂いており、介護支援専門員より内容の報告と返答させていただく。

Q；　１つ目。前回の会議の際に、介護タクシーの費用負担について、話し合いがされたが、その後の経過について教えていただきたい。

内容としては、利用者の体調が悪くなられ受診をして頂くという事になった時に、車があればこちらで病院の方に送らせて頂くはずであったが、その時に施設

の車を使っており、車がない状態であったので介護タクシーをお使いいただき受診をしても良いかとご家族様に了解を得た上で受診していたただいたが、その方の後見人の方から、本来であれば施設が送迎すべきではないのかとお話があり、それに関してのその後のお話はどうだったのかというご質問であった。
緊急時の利用者様の受診は家族様の受診、もしくは対応を施設に依頼するのが通常の形にはなるが、費用負担について後見人の見解が本来の後見人とはかけ離れているように感じ、その顛末について教えて頂きたく思いますというご質問であった。

A; それに関して、後見人の方も色々裁判所等にも確認された上で問題はないという事で、その送迎の時にかかった介護タクシー代はきちんとお支払い頂けた。

Q; 2つ目。4月のヒヤリハット報告において、バームクーヘンの受け渡しが利用者様同士で行われている事が報告されている。ヒヤリハットの4月の一番最初にある10ページの内容に対して、食品の管理等についてはどのように実施されているのか。利用者様同士のやり取りについては、当施設でも問題となる事があり食品形態によっては事故に繋がる事があるので、気をつけなければならない項目であるが、防げる手立てとしてはどのような対策をされているのか。

A; 自分が管理して食べたいという方に関しては、同意書を貰い管理して頂いているが、利用者様のあなたも食べる？との優しい気持ちで、渡されたという内容にはなるが、それに関して再度食べ物のやり取りをされないように、食事席を変えさせていただき見守り強化をして対応しているような状況である。

Q; 3つ目。眠りスキャンを導入されているが、ヒヤリハット報告においてはセンサー反応があってすぐに駆けつけるも既に、利用者が立ち上がっていたり、端座位になっておられるケースが見受けられる。難しいとは思うがすぐに対応する事はできないか？利用者様の対応してる際に、センサー反応があるケースもあるかと思うが、優先順位と決まり事はあるのかどうか。

A; この施設は、全ベッドに眠りスキャンというベッドの下にセンサーが入っている。
眠りスキャンを導入したことにより、心拍数や、呼吸数がしっかり管理できる為看取りの利用者様や、緊急で体調が悪くなった時に、この表示の色が赤に変わる。
そうなると早めに家族を呼ぶ事が出来る。看取りの方で、呼吸数が下がってきている場合、家族様と利用者が亡くなる前に家族との最期の時間を過ごせるように対応できる事もある。昔であれば定期巡回、1時間に1回、30分に1回巡回し訪室した時には、もう亡くなっている事もあったが、今はこれにより急いで家族を呼ぼうと動くことができる。
あと、立ち上がりトイレに行こうとしての転倒の数が減ったと思われる。眠り

スキャンが入ったことによりセンサー反応が、すぐには鳴らない事もあり全部は未然には防げないが効果はあると考える。

優先順位は、センサーが鳴ればまず反応した方に行く。ただ夜間帯は、1人対応の為10人の方の内5人がコールを鳴らされた場合、緊急性が無ければ鳴った順番に行く。おむつ交換していた場合10分ほどかかる。そうなると4番目の利用者様がナースコール鳴らしても来ないと言われる。しかし国の制度上仕方がない。10人に対して10人の夜勤者が付ければ一番良いが、国もお金が無いので、10人に対して1人。トイレ介助で、トイレで転倒した場合、便器は石なので、頭をぶつけてしまった場合そのまま亡くなる可能性もある。その為トイレ介助時は目が離せない。どうしても10分、3人ケアすれば30分ほどかかる可能性がある為、利用者にも迷惑をかけている。ただ、本来夜勤は20人対して職員1人でも良いが加古川市の特養のほとんどは20対1だと思われる。ユニット型でも、20人に1人の施設が多いと思われるので、当施設は利用者様10人に対し1人配置で、国の許可している人数より職員の人数をかけている。それが限界で、利用者様に迷惑かけてる事も有るかと思われるがご理解いただきたい。

ご意見：(利用者家族)

ずっと一人暮らしだったので、夜間いつも一人で不安があったが、はぎの郷でお世話になるようになり、夜間も見て頂けるのは、すごく助かります。

ご意見：(利用者家族)

良くして頂いているので喜んでいます。

ご意見：(民生委員)

車椅子を常時使われてる方。車椅子の一部利用者や歩行器を使われている方の人数を全部足すと、利用者人数より超えている。

A；　いつも歩いて移動されている、もしくは歩行器を使用されている方でも受診や外出レクの際には危ない為、車椅子に乗って頂くことがある（一部使用）ので人数が違ってきている。施設の平らな床であれば歩ける方も、外の砂利道を歩かれるのはふらつき危ない方もいる為。

ご意見：(民生委員)

ヒヤリハットと事故報告、この2つの対策に何か違いがあるのかどうか。

A；　施設の中で、起きて怪我などの何もことが起こっていない事はヒヤリハットで書きましょう。ことが起こってしまえば事故と区分けしている。その中で、事故の中でさらに、市役所に報告、提出しなければならないのは、怪我などで受診した。もしくは服薬事故、離設（施設から、出て行かれてしまい迷ったもの）になる。少し剥離してしまい受診していない事故は施設では事故だが、役所には出さない事故という区切りがある。役所に出している事故もあれば運営推進会議の資料の中に乗せている。

ご意見：（民生委員）

同じ人のヒヤリが何回も出ている。２階の方で７回くらいヒヤリや事故が出ている。そのような方には重点的に見守りをしているかと思われるが、同じような傾向のヒヤリハットも複数ある。対策でヒヤリと事故と違いがあり、事故の場合は見守りを強化。夜間は見守りを増やすなどされているが、数回同じような傾向のヒヤリが起きた場合、事故扱いにするなどそういう対応はされてるのか？

A；　ユニット会議を月に一度、各ユニットで開いており、事故ヒヤリの確認で１人１人のケースを確認。利用者様の傾向や、回数が多い場合どの様な対策をすれば良いのか多職種の面から対策を練っていく。

立とうとする、そういうヒヤリが多いが身体拘束はしてはいけないので、このようなヒヤリハットは良い事だと思っている。職員が利用者を自由にさせてくれてる。立とうとするヒヤリの数が減ってる場合、どこかで動けないようにしてしまってると考えるので回数が多いが、このユニットは利用者を自由にはさせてくれてると安心材料にもなっている。

ご意見：（民生委員）

転倒事故が一番起こってる。車椅子に浅く座っている時の転倒などは骨折などの事故に繋がる。最近骨折の事故は減っている。拘束しないことは大事だが転倒などの事故も起きやすいのでジレンマだと思われる。

そういう意味でヒヤリハットが多い方は注意していく必要があるかと感じる。

もう一つ、少ないが薬にかかわる事故も起きている。３階の方の薬の飲み忘れだが、翌日の朝でも問題は無いとの事だが薬に関しての意識づけはもっとしている方が良い。薬の飲み忘れや飲み間違い、利用者からすると、きちっと飲ませて欲しいと思われていると思う。ヒヤリハットでよいのかといつも思っていた。

薬がフロアの床に落ちていた。おそらくこの方の薬ではないだろうかと言う内容であるが、この薬はこの方が飲んでいるというリストがあれば誰の薬か分かると思う為、おそらくこの方の薬であろうではなく、この方の薬だと特定出来ると思うのだが。

A；　薬に関して、血圧の薬を朝に飲まれている方、昼に飲まれている方、それぞれおられる。落ちた薬を発見したのが朝だが、それが朝の薬なのか、昨夕の薬を落として転がっていたのか、はっきりは分からない状況であり、見つかったのが朝で、その利用者の側に落ちていたのもあり飲まれている薬の内容を確認すると、おそらくその方の物であろうと判断した。だが数日前の物かもしれない為、飲ませましょうとは言えない状況。

ご意見：（民生委員）

お菓子を自分で管理して食べている方で、お菓子を上げた方は常食で貰った方はソフト食。ソフト食の方は食べていけない物があるので常時見守りをしている

などあるのかどうか。

A;　お預かりしているおやつなど、おやつの時間以外でも水分補給の時間や希望時に提供している。それ以外で食べ物を持っている事は無い為、特に注視している事は無いが、お菓子を自己管理している方が良かれと思い、職員がお茶の用意等している際に、こっそり渡すことがあり職員も作業しながら見守りしている。今回手に持っている物を見て気が付いた。職員の動きを見ながら隠れて渡す事もあり必ず防ぐことは難しい。

ご意見：(民生委員)

事が起きてしまえば、事故扱いになるとお聞きしたが、内容によってはヒヤリハットでも事故になりかねないので、洗い出ししていくことも必要。

A;　食べ物もジレンマの一つであり「あなたが、あなたらしく生活できる」、家の様に自由に出来ればよいが認知症などで喉に詰め窒息のリスクもある。
命優先で、自由を奪うのも死んでいるのと同じこと。自由とリスクはジレンマで職員も日々戦っている。そのため本人と家族様に決めて貰う。
制限し、自由を少し制限して１年でも長く生きたい人もいる、制限して2、3年長く生きるのではなく、生きてるうちに好きな物を食べさせて欲しいと思う方もいる。それぞれの価値観で判断していただく。一番怖いのは、他の利用者にあげてしまい事故を起こした際、その利用者や家族様も裁判になったりすることを、私たちは未然に防ぎたい。なるべく人に物をあげないようにとお願いをしてる。制限できない以上見守りしかない。取り上げてしまうことは簡単だが、それをしてはいけない。尊厳を守るには見守りしていくしかない。
ただやっぱり先ほど言った、10人に対して多くても２人、３人と今日は３人おりますけど、それでも３人がトイレ介助に入ってしまえば残りの７人は目の届かないことになってしまう。起きてしまっても仕方がない時はあるが、開き直らずに見守り強化していきます。

ご意見：(地域包括支援センター)

床マットは施設にいくつあって、何名ほどの方が今利用されてますか。

A;　床マットはご本人にご用意していただくようにしている。必要な方はお試しで施設のものを使用し、やはり敷かないと危険な方は家族様に購入、もしくは家にあるものを持ってきていただいている。今は４名の方が使用中です。

ご意見：(地域包括支援センター)

ここの傾聴ボランティアというのを初めて知ったが、これは有償のボランティアなのか、無償ボランティアなのか。

A;　無償ボランティアであり、施設向けの傾聴のボランティアになる。社会福祉協議会に登録し、登録されてる傾聴ボランティアの方を紹介いただき来ていただいている。皆さんに喜こんで頂いている、見守りの一部の手助けにもなっているの

で、その間職員が別の事に手が回っている。

ご意見：(利用者家族)

お話を色々聞かせてもらい、大変だと思った。今後もご迷惑をかけることもあると思うがよろしくお願いします。

(施設長)：有難うございます。

それでは2026年度1回目の運営推進会議を終わらせていただきたいと思います。

今日はお忙しい中、来ていただきましありがとうございました。今後ともはぎの郷をよろしくお願致します。次回第2回目は7/27の開催になります。どうもありがとうございました。

(一同)：ありがとうございました。

以上

次回は令和8年7月27日開催予定